

大垣ジュニアリーダーズクラブ会員の派遣について

大垣ジュニアリーダーズクラブ会員（以下、会員という。）の子ども会等への派遣については、次の要領で申請していただきますようよろしくお願いいたします。

1. 派遣申請書の提出について

- (1) 提出先 市教育委員会社会教育スポーツ課青少年・留守家庭グループ
- (2) 提出方法 提出先へ持参・郵送またはFAX、E-mail
- (3) 提出期日 派遣日の3週間前までに提出（期日厳守）
- (4) 添付書類 当日のプログラム、その他参考配布文書

※申請書の各項目は漏れなく、できるかぎり詳細に記入してください。

※活動時間は、 4月～9月：午前9時～午後6時

10月～3月：午前9時～午後5時 となります。

2. 申請に基づく許可等について

- (1) 社会教育スポーツ課ジュニアリーダーズクラブ担当者が会員に連絡をとります。
- (2) 直接派遣担当会員もしくはクラブ担当者が申請者に電話連絡いたします。
- (3) 申請者と担当会員の連絡により、派遣活動の決定となります。

※当クラブは市内の中高校生で組織されています。会員の部活や勉強、当クラブの活動などによって、派遣メンバーの決定や打ち合わせ連絡がイベントの数日前になってしまうことがありますのでご了承ください。

※会員の都合がつかない場合は、会員または社会教育スポーツ課のジュニアリーダーズクラブ担当者が電話連絡させていただきます。

※当クラブは大垣市青年の家に専用活動室を設けておりますが、派遣当日以外は基本的に在室しておりませんので、連絡は紹介された会員の電話等を利用して行ってください。また、お迎え場所は青年の家、時間は9時以降でお願いします。それ以前の時間や青年の家以外の場所に集合が必要な場合は、必ず事前に社会教育スポーツ課内事務局にご相談ください。

※送迎の際には、人身傷害保険等の同乗者に対する補償のある任意保険に加入している車で契約対象者が運転していただくか、タクシーでの送迎をお願いします。

3. その他

ジュニアリーダーズクラブの活動は青少年健全育成の一環として行いますので、教育上の配慮から謝礼等は固くお断りいたします。

事務局：〒503-0888 大垣市丸の内2-55 大垣市役所北庁舎3階 大垣市教育委員会 社会教育スポーツ課 青少年・留守家庭グループ TEL 47-8063（直通） FAX 81-0715
--